

令和2年度における政策評価

秋田県公安委員会 秋田県警察本部長

政策名	交通死亡事故の抑止
評価実施者	秋田県公安委員会 秋田県警察本部
評価対象	交通死亡事故の抑止
評価時期	令和2年7月

I 政策を取り巻く治安情勢

令和元年中の交通事故発生状況は、発生件数が1,514件（前年比270件減少）、死者数は40人（前年比2人減少）、負傷者数は1,830人（前年比314人減少）であった。一方、高齢死者数については27人（前年比同数）と全死者数の67.5%を占めており、平成25年以降7年連続で全死者数に占める割合が6割を超えている。

当県の高齢化率は37.2%（令和元年10月「総務省統計局」）で高齢化率が全国1位であり、今後、更に高齢化が進むものと予想される。加えて、県内の運転免許保有者が減少している中において、高齢運転者の占める割合は29.7%（令和元年12月末現在）と年々増加（前年同期比1.1ポイント増）している。

II 政策の目的

高齢者対策を最重点とする総合的な交通事故防止対策を推進するとともに「歩行者ファースト」等交通安全意識を確立するための交通安全教育や広報啓発活動、交通事故抑止に資する交通指導取締り、交通安全施設等の整備・拡充による安全で快適な交通環境の整備等により、交通事故のない「安全で安心な秋田県」の実現を目指す。

III 政策を構成する施策の推進状況及び評価結果

1 施策推進の基本及び取組

(1) 施策の基本

高齢者の交通事故防止対策を推進するほか、重大交通事故に直結する飲酒運転や著しい速度超過等の悪質性、危険性、迷惑性の高い違反の指導取締りを推進する。また、道路管理者と連携した危険箇所対策のほか、道路・交通事情の変化に応じた信号機の新設・改良、道路標識・道路標示等の設置など交通安全施設の整備を充実させるとともに、高齢者に優しい安全で快適な道路交通環境を構築する。

(2) 取組

- ア 高齢者対策を最重点とする総合的な交通事故防止対策の推進
- イ 交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進
- ウ 安全で快適な交通環境の整備

2 数値目標及びその達成状況

各施策の指標	指標	H28	H29	H30	R1	R2	直近の達成率
高齢者対策を最重点とする総合的な交通事故防止対策の推進 (交通事故高齢死傷者数の減少)	目標	560	515	470	425	380	105.5%
	実績	610	502	454	403		
	達成率	91.8%	102.6%	103.5%	105.5%		
交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進 (交通事故死傷者数の減少)	目標	2000	2000	2000	2000	2000	107.0%
	実績	2745	2498	2186	1870		
	達成率	72.9%	80.1%	91.5%	107.0%		
安全で快適な交通環境の整備 交通安全施設(信号制御機、信号灯器、信号柱)の維持管理数	目標	705	630	630	630	630	100.0%
	実績	705	630	630	630		
	達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
	目標						
	実績						
	達成率						
	目標						
	実績						
	達成率						

3 施策の評価結果

施策名	推進状況		施策評価の結果			
	事業数	事業費(千円)	必要性	有効性	緊急性	総合評価
1 高齢者対策を最重点とする総合的な交通事故防止対策の推進	1	35,714	A	A	A	A
2 交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進	1	23,825	A	A	A	A
3 安全で快適な交通環境の整備	2	809,670	A	A	A	A

4 施策の推進状況

- (1) 高齢者対策を最重点とする総合的な交通事故防止対策の推進
- ア 高齢者安全・安心アドバイザーの高齢者世帯の戸別訪問による交通安全指導状況
平成31年度中、高齢者世帯34,984世帯を訪問し、高齢者46,745人と面接して交通安全指導を実施した。
- イ 高齢者安全・安心アドバイザーの交通安全教室実施状況
平成31年度中、高齢者対象の交通安全教室を205回実施し、受講高齢者11,378人に対して交通安全指導を実施した。
- ウ 交通事故を複数回起こした高齢運転者に対し、交通警察官が直接高齢者宅を訪問して交通安全指導を行っている。
- エ 運転免許を返納しやすい環境を整備するため、運転免許センターに日曜返納窓口の開設、警察署員の訪問による運転免許の返納受理、代理人による申請の受理及び全県の交番・駐在所における運転免許の自主返納の受理を行っている。また、運転免許証自主返納者の生活支援の充実を図ることを目的に、市町村の地域包括支援センターと運転免許自主返納者等に関する情報共有を図っている。
- オ 運転免許を返納しやすい環境を整備する中で、警察署長等が地域公共交通活性化協議会に参画し、高齢運転者の交通事故概要のほか、高齢者の運転免許返納状況等について説明するなど、情報共有(提供)を図っている。
- カ 運転免許センター内の運転適性相談窓口に専門的知識を有する医療系専門職員を配置し、運転免許を更新する高齢者やその家族の相談に応じ、認知機能や運転機能の低下など、運転に支障が出る症状の早期に努めている。
- (2) 交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進
- ア 県民の安全・安心を脅かす交通事故に直結する悪質性、危険性及び迷惑性の高い違反に重点を置いた指導取締りを推進した。
- イ 飲酒運転や交差点関連違反等の取締りを恒常的に実施したほか、道路横断中の子供や高齢者が犠牲になる事故を抑止するため横断歩行者妨害違反の取締りを強化した。

- ウ 交通事故発生実態等を分析し、分析結果を踏まえた効果的な指導取締りを推進したほか、高齢者対策、シートベルト・チャイルドシートの着用の啓発、夕暮れ時における交通事故抑止対策の強化等各種施策を展開し交通事故の総量抑制を図った。
- (3) 安全で快適な交通環境の整備
- ア 「あきた公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的な交通安全施設の維持管理を行った。
- イ 電球式信号灯器の経済負担軽減や視認性向上を図るため、LED灯器への更新を推進した。
- ウ 降雪期における信号機の視認性を確保するため、着雪防止型信号灯器の整備を推進した。
- エ 住民要望等を踏まえ、真に必要な交差点等に対し、信号機を設置した。

IV 政策の推進状況に関する県民意識

交通事故は日常の生活の中で誰もが当事者になり得る事案であり、県民の関心も高い。また、高齢者世帯への戸別訪問活動の中で、高齢者から「交通安全教室を受講したい。」との声もあり、県民意識の高さが伺える。加えて交通指導取締りについては、飲酒運転や暴走車両等、悪質・危険性の高い違反に対する指導取締り要望もある。

一方、施設面においては、高齢者、子供、障害者等の交通弱者にも分かりやすく安全に利用できる信号機や道路標識の整備、横断歩道等の道路標示の整備等が求められている。

V 政策の評価

総合評価

A 目標達成 B 目標を8割以上達成 C 目標達成が6割以上8割未満 D 目標達成が6割未満

1 政策の推進状況

高齢者安全・安心アドバイザー、警察官及び関係機関・団体等の職員が高齢者宅を戸別訪問して行う交通安全指導や、参加・体験・実践型の交通安全教育を開催して、高齢者に対するきめ細かな交通安全教育活動の推進とともに、事故の特徴を踏まえた、複数回交通事故を起こした高齢者に対する安全指導、自転車危険箇所対策のほか、年末の交通安全運動に加えて強化期間を設けるなど各種交通事故防止対策や街頭キャンペーン等を強力に推進した。

交通指導取締りにあつては、県民の安全・安心を脅かす重大交通事故に直結する悪質性、危険性及び迷惑性の高い違反に重点を置いて実施した。

交通環境の整備では、交通安全施設の老朽化を原因とする機能停止に伴う交通事故、信号灯器や信号柱の倒壊など、県民生活に多大な影響を及ぼす事案を未然に防止するため、計画的な交通安全施設の維持管理を適切に推進した。

2 課題と今後の推進方向

令和元年中における交通事故発生状況は発生件数、死者数、負傷者数は前年と比較してそれぞれ減少し、発生件数と負傷者数は現行の統計方式を採用した昭和41年以降最も少ない数値となったが、全交通事故死者数に占める高齢死者数の割合は、平成25年以降7年連続で6割を超える結果となった。引き続き高齢者対策を最重点とした交通事故防止対策をはじめ、「歩行者ファースト」等交通安全意識を確立するための交通安全教育と広報啓発活動、交通事故抑止に資する交通指導取締り、安全で快適な交通環境を整備するなど、総合的な交通事故防止対策を推進する。

VI 政策評価委員会の意見

(政策評価委員会に対して諮問する政策のみ記載)

--